平成３０年（フ）第７号
鹿児島県鹿児島市草牟田２丁目１番25―101号
債務者　白川まゆみ
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　貴博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年３月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第９号
群馬県藤岡市立石575番地５
債務者　柳澤　英夫
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　義昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第４８３号
新潟市西蒲区鮎41番地の21
債務者　中澤　豊
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１５号
横浜市旭区さちが丘176番地32、前住所新潟市西蒲区巻甲3850番地２
債務者　渡辺　英次
1　決定年月日時　平成30年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３２号
岩手県遠野市松崎町光興寺８地割72番地56
債務者　立花　佳太
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２９年（フ）第３３号
岩手県上閉伊郡大槌町小鎚第22地割27番地58
債務者　倉澤　実
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２９年（フ）第１０１３号
仙台市泉区館３丁目23番地の３
債務者　菊池　秋美
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１３号
仙台市宮城野区高砂１丁目10―３　渡幸ベルメゾン高砂602号、住民票上の住所福島県会津若松市北青木11番38号　エルヴィータ青木105号
債務者　渡邊　郁夫
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１１０号
山形県東置賜郡川西町大字上小松2380番地１メゾンパストラルＡ号室
債務者　戸田　圭大
1　決定年月日時　平成30年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第４９６号
岡山市中区高屋235番地２　ホシダマンション203
債務者　松本　浩之
1　決定年月日時　平成30年１月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８５３号
広島市安佐北区真亀５丁目27番43―303号
債務者　システムＫ藍原こと　藍原　慎治
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５２号
福岡県八女市蒲原1984番地１　セントサー２101号、前住所福岡市早良区西新２丁目７番27号
債務者　坪井　治男
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　一明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
福岡地方裁判所八女支部破産係

平成２９年（フ）第１０２４号
神戸市垂水区舞子坂２―９―41、住民票上の住所奈良県北葛城郡河合町大字穴闇89番地７
債務者　野田　誠
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５７号
岡山県倉敷市酒津2492番地１　ライフオンホイールズＡ101、申立時の住所広島県福山市神辺町大字川南1030番地11　ヴィラサンセールＡ101
債務者　田窪　哲也
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第６６号
熊本県玉名郡和水町和仁274番地２
債務者　清田　知史
1　決定年月日時　平成30年１月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第１号
静岡県伊東市十足614番地の112　イトーピア208Ｂ
債務者　杉山　道子
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係